

庄内町からのお知らせ

11月は「廃プラ適正処理推進運動強化月間」です

農業用使用済プラスチックの回収・リサイクル処理の実施に努め、クリーンな産地づくりを目指しましょう。

■問合せ：農林課農産係 ☎0234-42-0178または各JAへ

高齢者世帯等の除雪支援 高齢者世帯等の雪下ろし支援

利用には事前の登録が必要です。地区の民生委員（民生委員のいない地区は自治会長）を通じて申請書を提出してください。

<高齢者世帯等の除雪支援>

●対象世帯：次の(1)~(4)いずれかに該当する世帯のうち、①~③すべてに該当する世帯

- (1)虚弱または障がいの状態にある一人暮らし高齢者世帯
- (2)虚弱または障がいの状態にある高齢者夫婦世帯
- (3)障がい者のみの世帯
- (4)虚弱もしくは障がいの状態にある高齢者または障がい者の世帯
- ①町内に住所を有するおおむね満65歳以上の方のみの世帯
- ②自力で除雪をすることが困難な世帯
- ③近隣に除雪の生活支援者がいない世帯

●支援内容：現に居住する住宅の玄関先から通り（道路など）まで、幅おおむね1メートルの範囲の除雪

●利用者負担：30分あたり100円（30分単位とし、30分未満は30分とする）※除雪実施時に、受託者に直接支払いただきます。

<高齢者世帯等の雪下ろし支援>

●対象世帯：次の(1)~(3)いずれかに該当する世帯のうち、①~③すべてに該当する世帯（ただし、生活保護法に基づく被保護世帯を除く）

- (1)虚弱または障がいの状態にある高齢者（12月1日現在で満65歳以上の方）のみで生活されている世帯
- (2)障がい者のみの世帯
- (3)虚弱または障がいの状態にある高齢者および障がい者のみの世帯

- ①町民税非課税世帯
- ②自力で雪下ろしをすることが困難な世帯
- ③近隣に雪下ろしの生活支援者がいない世帯

●支援内容：現に居住する住宅の雪下ろし、その除排雪、安全点検など

●支援限度回数：立谷沢地区3回、清川地区2回、狩川・余目地区1回

●利用者負担：3,500円（初回のみ支払い）

■問合せ：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0149

献血バスが来ます！

- 期日：11/18(木)
- 時間・場所：9:30~11:30 JAあまらめ
13:30~15:30 庄内町保健センター
※400ml献血にご協力ください。（成分献血は実施しません）
※血液センターや協力団体の都合により、日程が変更になる場合があります。

■問合せ：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0149

11月は 児童虐待防止月間です

令和3年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語

「189 [だれか] じゃなくて [あなた] から」

虐待かな？と思ったらすぐに「相談・通告」をお願いします。あなたからの1本のお電話で救われる子どもがいます。



※連絡者や内容に関する秘密は守られます。

■問合せ：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0171

子ども虐待防止講演会

～子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業～

●日時：11/22(月) 13:30~15:00

●場所：響ホール

●内容：「地域で見守り寄り添う支援」～子ども虐待を防止するために～

●講師：県立こころの医療センター 院長 神田秀人氏

●参加費：無料 ※どなたでも参加できます。

●申込期限：11/17(水)

■問・申込み：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0171

狩川保育園 園開放

みんなで一緒に遊びましょう。

●日時：11/18(木) 9:30~11:00

●場所：狩川保育園

●対象：0歳から満4歳までの在宅児と保護者

●持ち物：タオル、着替え、替えのオムツなど

■問合せ：狩川保育園 ☎0234-56-2436

町職員の給与などの状況をお知らせします

地方公務員法第58条の2および庄内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、令和2年度における人事行政の運営の状況の概要および令和3年度における給与・定員管理等のあらましを次のとおり公表します。※詳しい内容は町HPをご参照ください。

【職員給与などの状況】

●職員の新規採用及び退職の状況【単位：人】

区分	新規採用	定年退職	勲奨退職	普通退職	その他
一般行政職	8	6	3	2	0
技能労務職	0	0	0	2	0
合計	8	6	3	4	0

備考 令和2年4月1日から令和3年3月31日までのものです。(以下時期等を記載していないものについて同じです)

●人件費の状況(令和2年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(令和2年度末)	20,504人
歳出額 A	15,081,595千円
実質収支	681,291千円
人件費 B	2,071,424千円
人件費率 B/A	13.7%

●職員給与費の状況(令和3年度一般会計予算)

職員数 A	207人	
給与費	給料	807,021千円
	職員手当	116,932千円
	期末・勤勉手当	327,692千円
	計 B	1,251,645千円
一人当たり給与費B/A	6,047千円	

備考 1. 職員数は、一般会計に給与費が予算計上されている人数です。
2. 職員手当には、退職手当は含まれていません。
3. 会計年度任用職員分の期末手当は含まれていません。
4. 給与費は6月補正予算に計上された額です。

●部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		増減数
		R3.4.1	R2.4.1	
一般行政部門	議会	3	3	—
	総務	49	51	△2
	税務	10	11	△1
	労働	0	0	—
	農林水産	14	14	—
	商工	13	13	—
	土木	14	14	—
	民生	23	22	1
	衛生	15	14	1
	小計	141	142	△1
特別行政部門	教育	52	56	△4
	小計	52	56	△4
公営企業部門	病院	0	0	—
	水道	6	6	—
	交通	0	0	—
	下水道	4	4	—
	その他	25	26	△1
	小計	35	36	△1
合計		228 (292)	234 (292)	△6 (—)

備考 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. ()内は、条例定数の合計です。

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	316,800円	348,800円
技能労務職	53.1歳	351,800円	367,100円

備考 1. 「平均給料月額」は、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●期末手当・勤勉手当(令和3年4月1日現在)

(令和2年度支給割合) 期末手当2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

備考 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当(令和3年4月1日現在)

区分	自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

●特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	給料月額等
給料	町長 704,000円	議員報酬	議長 292,000円
	副町長 579,000円		副議長 239,000円
	教育長 557,000円		議員 215,000円

区分	給料月額等
期末手当	町長・副町長・教育長 3.09月分
	議長・副議長・議員 3.09月分

備考 期末手当について、三役および議員分は40%が加算支給されます。

区分	算定方式
退職手当	町長 給料月額×勤続月数×0.567
	副町長 給料月額×勤続月数×0.331
	教育長 給料月額×勤続月数×0.236

■問合せ：総務課総務係 ☎0234-42-0127